

証券コード5976  
平成28年6月8日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号

高周波熱錬株式会社

代表取締役社長 溝 口 茂

## 第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。後述のご案内に従って平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト15階 当社会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第105期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第105期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の配当の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.k-neturen.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（ご案内）株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

## 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

## 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

以下のサービスのいずれかが利用可能であり、128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

① i モード ②EZweb ③Yahoo!ケータイ

※ i モードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Incorporated、Yahoo!ケータイはソフトバンク株式会社の商標、登録商標またはサービス名です。

※携帯電話端末のフルブラウザアプリケーションを用いてアクセスされた場合や、電話機を通信機器としてのみ用い、電話端末を経由してパソコンによりアクセスされた場合、または、スマートフォン端末によりアクセスされた場合は、上記条件を満たしている端末でも、パソコン用サイトでのご投票としてお取扱いいたします。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調で推移したものの、企業の設備投資への慎重姿勢や為替相場の急激な円高基調への転換など、先行き不透明な状況が継続しました。また、世界経済は、中国をはじめとする新興国の景気の低迷、世界的な資源・エネルギー価格の下落などが継続しており、これらが、国内の企業業績にも影響を及ぼしました。

このような状況のもと、当社グループは、第13次中期経営計画「Global Innovation 70th」に掲げた成長戦略である積極的な海外事業展開と、「経営」「技術」「生産」「機能」「人づくり」における革新に取り組むことにより、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

しかし、主として資源・エネルギー価格の下落などにより、建設機械業界からの受注が想定以上に落ち込んだこと、また、マンション等の着工件数の減少により、土木・建築業界からの受注が低迷したことなどが、当社グループの業績に大きな影響を与えました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、429億5百万円（前連結会計年度比8.5%減）、営業利益は、21億45百万円（前連結会計年度比28.5%減）、経常利益は、27億58百万円（前連結会計年度比23.8%減）、また、国内外の建設機械業界からの受注が継続的に低迷したため、31億2百万円の固定資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は、6億87百万円（前連結会計年度は、21億5百万円の利益）となりました。

## ② 事業別概況

### <製品事業部関連事業>

当社主力製品である土木・建築関連製品の販売量は、当社の製品が多く使用されるマンション等の着工件数の減少、海外材を含む競争の激化などにより、前連結会計年度と比較し減少いたしました。

一方、高強度ばね鋼線(ITW)の販売量は、米国および中国では減少したものの、欧州および国内が堅調に推移したため、前連結会計年度と比較し増加いたしました。

この結果、当該事業の売上高は、213億83百万円（前連結会計年度比8.8%減）、営業利益は、11億93百万円（前連結会計年度比18.6%減）となりました。

### <IH事業部関連事業>

熱処理受託加工関連の売上高は、前連結会計年度並みの売上を確保できましたが、建設機械部品関連および誘導加熱装置関連の売上高は、資源・エネルギー価格の下落により大規模な鉱山開発が低迷していることなどを背景に、建設機械業界からの受注が想定以上に落ち込んだこと、また、景気の減速が著しい中国における受注の急落などにより、前連結会計年度と比較し減少いたしました。また、自動車部品関連の売上高は、主として国内での受注が伸び悩んだことにより、前連結会計年度と比較し減少いたしました。

この結果、当該事業の売上高は、213億97百万円（前連結会計年度比8.3%減）、営業利益は、8億94百万円（前連結会計年度比39.5%減）となりました。

### <その他>

当該事業は、不動産賃貸事業等であります。

当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、当該事業の売上高は、1億25百万円（前連結会計年度比1.4%減）、営業利益は、57百万円（前連結会計年度比2.5%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、30億88百万円となりますが、各事業の主な内容は以下のとおりであります。

製品事業部関連事業では、合理化投資を中心に実施しております。

当該事業における設備投資額は、2億90百万円となりました。

IH事業部関連事業では、増産対応および合理化投資とともに、刈谷工場分工場の建物および生産設備に関する投資を実施しております。

当該事業における設備投資額は、26億82百万円となりました。

その他は、主として研究開発に係るものであります。

当該事業における設備投資額は、1億8百万円となりました。

## (3) 資金調達の状況

当社グループの資金調達につきましては、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、新規子会社の設立や新工場の建設など大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

なお、当連結会計年度においては、設備投資に係る重要な借入れはありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、今後とも厳しいものと認識しております。

当社グループとしては、このような状況のもとでも以下の課題に取り組んでいくことにより、企業価値の向上を目指してまいりたいと存じます。

- ① 顧客ニーズに合った新商品の開発と市場投入を急ぐとともに、受注状況の変化に対して、素早く適切な対策を講じること。
- ② 電気料金の値上げに対応して、必要な設備投資を含め省エネを推進し、業績に与える影響を最小限度に留めること。
- ③ 震災復興や大型プロジェクトに関する需要に的確に対応し、安定した品質の製品をタイムリーに市場に提供していくこと。
- ④ グローバル展開を推進していくための戦略を構築するとともに、技術を高め、必要人財の確保と育成を急ぐこと。また、管理体制を強化することによって、新規海外事業のスムーズな立ち上げと早期の連結業績への貢献とともに、海外事業特有のリスクの見える化とその対策に役立てること。



(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                      | 平成24年度    | 平成25年度    | 平成26年度    | 平成27年度<br>(当連結会計年度) |
|------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|
| 売 上 高                                    | 44,728百万円 | 46,997百万円 | 46,895百万円 | 42,905百万円           |
| 営 業 利 益                                  | 3,826百万円  | 3,686百万円  | 3,001百万円  | 2,145百万円            |
| 経 常 利 益                                  | 4,361百万円  | 4,449百万円  | 3,620百万円  | 2,758百万円            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 2,422百万円  | 2,939百万円  | 2,105百万円  | △687百万円             |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)           | 56円83銭    | 68円96銭    | 49円41銭    | △16円12銭             |
| 総 資 産                                    | 70,583百万円 | 78,374百万円 | 81,828百万円 | 76,610百万円           |
| 純 資 産                                    | 55,376百万円 | 61,658百万円 | 66,176百万円 | 62,202百万円           |
| 1株当たり純資産額                                | 1,209円91銭 | 1,325円53銭 | 1,411円70銭 | 1,322円16銭           |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金                   | 議決権比率            | 主要な事業内容                      |
|--------------------|-----------------------|------------------|------------------------------|
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート   | 80百万円                 | 100.0%           | 金属熱処理加工                      |
| 株式会社ネツレンハイメック      | 80百万円                 | 100.0%           | 機械装置の製造販売                    |
| 九州高周波熱錬株式会社        | 36百万円                 | 100.0%           | 金属熱処理加工                      |
| 株式会社ネツレン小松         | 40百万円                 | 40.0%            | 金属熱処理加工                      |
| ネツレン・ユー・エス・エーInc.  | 16百万米ドル               | 100.0%           | 合弁会社の管理およびメンテナンスサービス事業       |
| ネツレン アメリカ コーポレーション | 19百万米ドル               | 57.9%<br>(57.9%) | 高強度ばね鋼線の製造販売                 |
| 塩城高周波熱錬有限公司        | 83百万中国元               | 50.0%            | 誘導加熱装置、自動車部品等の製造販売および金属熱処理加工 |
| 上海中煉線材有限公司         | 152百万中国元              | 40.0%            | 高強度ばね鋼線の製造販売                 |
| 広州豊東熱錬有限公司         | 25百万中国元               | 60.0%            | 金属熱処理加工                      |
| 高周波熱錬（中国）軸承有限公司    | 195百万中国元              | 100.0%           | 建設機械部品の製造販売                  |
| ネツレン・チェコ有限会社       | 400百万チェコ<br>コルナ       | 90.0%            | 高強度ばね鋼線の製造販売                 |
| PT. ネツレン・インドネシア    | 42,694百万イン<br>ドネシアルピア | 90.0%            | メンテナンスサービス事業および金属熱処理加工       |

- (注)1. 議決権比率の（ ）内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。  
 2. 株式会社ネツレン・竜ヶ崎は、当連結会計年度において清算手続きが終了したため、連結の範囲から除外しております。

③ その他

該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業内容

| 事業区分        | 事業内容                                |
|-------------|-------------------------------------|
| 製品事業部関連事業   | PC鋼棒・異形PC鋼棒・せん断補強筋・高強度ばね鋼線等の製造販売    |
| I H 事業部関連事業 | 熱処理受託加工および誘導加熱装置・自動車部品・建設機械部品等の製造販売 |

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社の主要な事業所

| 事業所名       | 所在地        | 事業所名       | 所在地       |
|------------|------------|------------|-----------|
| 本社         | 東京都品川区     | IH事業部 茨城工場 | 茨城県ひたちなか市 |
| IH事業部 寒川工場 | 神奈川県高座郡寒川町 | 〃 平塚工場     | 神奈川県平塚市   |
| 〃 刈谷工場     | 愛知県刈谷市     | 製品事業部 平塚工場 | 神奈川県平塚市   |
| 〃 可児工場     | 岐阜県可児市     | 〃 赤穂工場     | 兵庫県赤穂市    |
| 〃 岡山工場     | 岡山県総社市     | 〃 いわき工場    | 福島県いわき市   |
| 〃 尼崎工場     | 兵庫県尼崎市     | 研究開発センター   | 神奈川県平塚市   |
| 〃 神戸工場     | 兵庫県神戸市北区   |            |           |

② 主要な子会社の事業所

| 事業所名                 | 所在地       | 事業所名              | 所在地             |
|----------------------|-----------|-------------------|-----------------|
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート山口工場 | 山口県山陽小野田市 | 塩城高周波熱煉有限公司       | 中国江蘇省大豊市        |
| 株式会社ネツレン・ヒートトリート山形工場 | 山形県東根市    | ネツレン アメリカコーポレーション | 米国オハイオ州ハミルトン    |
| 株式会社ネツレン小松           | 石川県小松市    | 高周波熱煉(中国)軸承有限公司   | 中国山東省済寧市        |
| 上海中煉線材有限公司           | 中国上海市     | ネツレン・チェコ有限公司      | チェコ共和国ウスティ州ザテツ市 |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-------------|------|--------|
| 1,329名 | +17名        | 一歳   | 一年     |

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 758名 | +6名    | 36.3歳 | 12.6年  |

(注) 従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,828百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 645百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 44,713,930株

(3) 株 主 数 3,347名

### (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                              | 持 株 数               | 持 株 比 率          |
|------------------------------------|---------------------|------------------|
| 新 日 鐵 住 金 株 式 会 社                  | 3,101 <sup>千株</sup> | 7.3 <sup>%</sup> |
| 株 式 会 社 メ タ ル ワ ン                  | 1,953               | 4.6              |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 | 1,789               | 4.2              |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行            | 1,432               | 3.4              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)            | 1,386               | 3.3              |
| J F E ス チ ー ル 株 式 会 社              | 1,171               | 2.7              |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                | 907                 | 2.1              |
| N T N 株 式 会 社                      | 836                 | 2.0              |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                | 826                 | 1.9              |
| 知 多 鋼 業 株 式 会 社                    | 819                 | 1.9              |

(注)1. 当社は、自己株式2,092千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、信託業務に係るものであります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 溝 口 茂   | 製品技術本部管掌、営業本部長                                                                                               |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 川 寄 一 博 | 経営全般・知的財産・技術協力担当、研究開発センター管掌                                                                                  |
| 常務取締役            | 中 尾 安 幸 | メキシコ新規事業推進・品質保証担当、製品事業部管掌、品質保証本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>Netzlen・メキシコ, S.A. de C.V. 代表取締役社長                        |
| 常務取締役            | 元 木 信二郎 | IH事業部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>広州豊東熱煉有限公司董事長<br>高周波熱煉（中国）軸承有限公司董事長                                                  |
| 取 締 役            | 合 屋 純 一 | IH事業部副事業部長、IH事業部熱処理教育センター長、TQM推進本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社Netzlen・ヒートトリート代表取締役社長<br>PT. Netzlen・インドネシア代表取締役社長 |
| 取 締 役            | 大 宮 克 己 | 設備担当、製品事業部長、調達本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>Netzlen アメリカ コーポレーション代表取締役社長<br>Netzlen・チェコ有限会社代表取締役社長                    |
| 取 締 役            | 安 川 知 克 | 安全衛生・環境担当、管理本部長<br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社Netzlen・名南代表取締役社長                                                       |
| 取 締 役            | 村 田 哲 之 | IH事業部営業部長、営業本部副本部長                                                                                           |
| 取 締 役            | 寺 浦 康 子 | 〔重要な兼職の状況〕<br>エンデバー法律事務所 パートナー弁護士                                                                            |
| 監査役（常勤）          | 稲 垣 均   |                                                                                                              |
| 監 査 役            | 浦 部 善 和 |                                                                                                              |
| 監 査 役            | 吉 峯 寛   |                                                                                                              |

- (注)1. 取締役寺浦康子氏は、社外取締役であります。なお、当社は、同氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 監査役浦部善和および監査役吉峯寛の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 地 位              | 氏 名     | 担 当               |
|------------------|---------|-------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 溝 口 茂   | 製品技術本部管掌          |
| 取 締 役            | 村 田 哲 之 | 事業開発本部長、IH事業部営業部長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(1名)  | 235百万円<br>(8百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 27百万円<br>(12百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12名<br>(3名) | 262百万円<br>(20百万円) |

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼務の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役寺浦康子氏は、エンデバー法律事務所のパートナー弁護士であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
  - ・監査役吉峯寛氏は、公益財団法人三菱経済研究所の副理事長であり、当該他の法人等との重要な取引はありません。
- ② 他の法人等の社外役員との兼任状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
取締役会等への出席状況および発言状況

| 区分  | 氏名   | 出席状況および発言状況                                                                                 |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 寺浦康子 | 当期に開催された取締役会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識・経験から発言を行っております。                                     |
| 監査役 | 浦部善和 | 当期に開催された取締役会14回のすべてに出席し、また当期に開催された監査役会15回のすべてに出席し、主に他社における豊富な経験・知見からの発言を行っております。            |
| 監査役 | 吉峯寛  | 当期に開催された取締役会14回のうちの13回に出席し、また、当期に開催された監査役会15回のすべてに出席し、主に他社における経営者としての豊富な経験・知見からの発言を行っております。 |



#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

井上監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
|                                   | 支払額   |
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額            | 27百万円 |
| 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |       |
|                                   | 27百万円 |

(注) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の実績の推移、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は井上監査法人に対して、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達における特別措置法第17条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務の対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたとき認められる場合には、解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり定めており、また、当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

(1) 当社および当社社会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「ネツレングループ経営理念」、「ネツレングループ企業行動倫理基準」、「CSR基本規程」および「コンプライアンス規程」等の経営理念、倫理・行動基準、会社規程等に従い、当社および当社グループの役員・従業員等は、法令および定款等の会社規程を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととする。

(当該体制の運用状況)

「ネツレングループ経営理念」、「ネツレングループ企業行動倫理基準」が策定され、また、その内容は小冊子形式にて全従業員に配布されており周知徹底を行っている。

- ② 当社は、当社グループの役員・従業員等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めることとする。また、当社グループは「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を常設することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、社員等から直接情報提供が行える体制をとることとする。

(当該体制の運用状況)

「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）が導入されており、適切に制度の運用が行われている。

- ③ 当社および当社グループの役員・従業員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序および企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切の関わりを持たないこととする。

(当該体制の運用状況)

「反社会的勢力対応管理規程」が制定されており、内容の周知徹底が図られている。また、グループ各社に対しても、啓蒙のためのポスターを配布するなど指導を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 法令および会社規程に従い、取締役はその職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存し、管理する。

(当該体制の運用状況)

取締役は電子記録を含め、重要情報（文書含む）の保存、管理を適切に行っている。

- ② 取締役および監査役は、会社規程の定めに基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。  
(当該体制の運用状況)  
取締役および監査役はこれらの重要情報(文書含む)を閲覧できる体制となっている。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係る当社グループ全体のリスク管理については、「関係会社管理規程」および「リスクマネジメント基本規程」を定め、管理本部企画管理部および安全衛生・環境対策室が組織横断的にリスク状況の監視および全社的対応を行う。また、内部監査室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて、取締役会またはコンプライアンス委員会等に報告することとする。

(当該体制の運用状況)

「関係会社管理規程」および「リスクマネジメント基本規程」が制定されており、定期的に当社のリスク分析を行い対処がなされている。

- ② 「危機管理規程」を定め、危機(重大な不測の事態)が発生した場合の情報収集、報告方法および緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、地震、水害等の自然災害に対しては別途対応マニュアルを定めることとする。

(当該体制の運用状況)

「危機管理規程」に基づき、危機(重大な不測の事態)が発生した場合は、緊急対策本部を設置するとともに、グループ会社では管理担当部門長に速やかに事態を報告し対処する体制ができています。

### (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限および意思決定ルールを明確化するとともに、当社グループにこれに準拠した体制を構築させることとする。

(当該体制の運用状況)

「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき、職務権限および意思決定ルールを明確にしている。

- ② グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとにその進捗および経営状況を把

握し、グループ全体の重点経営目標を定めることとする。

(当該体制の運用状況)

グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとに目標を定め、進捗管理を行っている。

- ③ 取締役会は原則月1回以上開催するとともに、月1回以上役付取締役、社外取締役および常勤監査役の出席による常務会を開催することにより、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図ることとする。

(当該体制の運用状況)

原則月1回以上の取締役会および常務会を開催し、経営上の重要な意思決定を行い、経営課題の早期解決を図っている。

**(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社ごとに管理担当部門および管理担当部門長を定め、当該管理担当部門長は担当会社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の構築・整備を行うこととする。

(当該体制の運用状況)

「関係会社管理規程」等に基づき、管理担当部門長は当社グループのコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等の体制の構築を推進している。

- ② 監査役、内部監査室、安全衛生・環境対策室およびコンプライアンス委員会は関係会社を定期的に監査することにより、グループ内において業務の適正を確保することとする。

(当該体制の運用状況)

監査役および内部監査室は定期的に当社グループ全体の監査を実施し、業務の適正を確保している。

- ③ 財務報告の信頼性確保については、内部統制統括部および内部統制推進委員会等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとする。

(当該体制の運用状況)

内部統制統括部および内部統制推進委員会は財務報告に係る内部統制体制の整備、運用を適切に行っている。

**(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門長は関係会社の事業計画、経営状況、財務状況、その他重要な情報について、関係会社に報告を求めるとともに、年2回定期的にグループ会議を開催し、関係会社の代表者は経営内容等について報告することとする。

(当該体制の運用状況)

必要に応じ、管理担当部門長は、関係会社から重要な情報の報告を求めている。また、年2回定期的に、関係会社の代表者から経営内容等の報告を受けている。

- ② 不測の事態が発生した場合は、グループ会社は速やかに管理担当部門長に報告することとする。

(当該体制の運用状況)

「危機管理規程」に基づき、不測の事態が発生した場合は、グループ会社は管理担当部門長に報告している。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとする。

(当該体制の運用状況)

監査役は、内部監査室に対し、その補助者として監査業務を行うように指示ができる。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 前号補助者の人事異動および人事評価については、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとする。

(当該体制の運用状況)

前号補助者の人事異動および人事考課については、常勤監査役に事前相談がなされることとなっている。

- ② 前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないこととする。

(当該体制の運用状況)

前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないよう配慮がなされている。

**(9) 取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制**

- ① 当社の役員・従業員等は、監査役に対して、速やかに、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告することとする。

(当該体制の運用状況)

当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報等の情報は監査役に報告する体制ができています。

- ② 監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、審議事項がある時または求めに応じて、意見を述べるができるものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べる体制ができています。

**(10) 当社子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制**

- ① 当社グループの役員・従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとする。

(当該体制の運用状況)

当社グループの役員・従業員等は、監査役から報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う体制ができています。

- ② 当社グループの内部通報制度の受付窓口であるコンプライアンス委員会事務局は、当社グループの役員・従業員等からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対し報告するものとする。

(当該体制の運用状況)

コンプライアンス委員会事務局は、当社グループからの内部通報の状況について監査役に報告する体制ができています。

**(11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員等に周知徹底することとする。

(当該体制の運用状況)

「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン規程)に基づき、通知者の不利益排除に関して、従業員全員に対し周知徹底を図っている。

**(12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、管理本部企画管理部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役の職務執行について生じる費用について、適切に費用処理を行っている。

**(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役およびその他の取締役は、定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとする。

(当該体制の運用状況)

監査役会と代表取締役、取締役等とは定期的に意見交換を行っている。

- ② 監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的にまた随時に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を求めることができるものとする。

(当該体制の運用状況)

監査役は内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、会計監査人から報告を受けている。

## **6. 株式会社の支配に関する基本方針**

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、以下のとおり、「株式会社の支配に関する基本方針」を定めております。

- ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術の中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務および事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立

案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務および事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様に必要な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年11月15日開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）の導入を決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。



適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

当社は、当該適正ルールを平成19年11月15日付「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）の導入および新株予約権の発行登録に関するお知らせ」として公表しております。

③ 上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

④ 適正ルールの更新

適正ルールの有効期間は3年間となっております。期間満了に伴い、当社では、当社グループを取り巻く環境等を考慮した結果、適正ルールの継続が必要であるとの判断に至りました。

このため、平成25年11月5日開催の当社取締役会において、適正ルールの継続を決議し、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」として公表しております。

---

本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については、表示単位未満を四捨五入しております。

添付書類(2)

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|----------------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)         |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産           | 35,452 | 流動負債         | 11,952 |
| 現金及び預金         | 14,674 | 支払手形及び買掛金    | 5,248  |
| 受取手形及び売掛金      | 11,905 | 電子記録債務       | 730    |
| 電子記録債権         | 2,763  | 短期借入金        | 1,887  |
| リース債権及びリース投資資産 | 27     | リース債務        | 35     |
| 商品及び製品         | 990    | 未払法人税等       | 464    |
| 仕掛品            | 1,238  | 繰延税金負債       | 1      |
| 原材料及び貯蔵品       | 1,950  | 賞与引当金        | 517    |
| 繰延税金資産         | 410    | その他の他        | 3,067  |
| その他の           | 1,496  | 固定負債         | 2,455  |
| 貸倒引当金          | △4     | 長期借入金        | 621    |
| 固定資産           | 41,158 | リース債務        | 59     |
| 有形固定資産         | 28,456 | 繰延税金負債       | 589    |
| 建物及び構築物        | 8,343  | 退職給付に係る負債    | 977    |
| 機械装置及び運搬具      | 8,012  | その他の他        | 208    |
| 土地             | 9,602  | 負債合計         | 14,408 |
| リース資産          | 61     | (純資産の部)      |        |
| 建設仮勘定          | 2,214  | 株主資本         | 54,761 |
| その他の他          | 222    | 資本金          | 6,418  |
| 無形固定資産         | 922    | 資本剰余金        | 5,528  |
| 借地権            | 911    | 利益剰余金        | 44,485 |
| リース資産          | 3      | 自己株式         | △1,670 |
| その他の他          | 7      | その他の包括利益累計額  | 1,591  |
| 投資その他の資産       | 11,779 | その他有価証券評価差額金 | 335    |
| 投資有価証券         | 11,470 | 為替換算調整勘定     | 1,479  |
| 長期貸付金          | 44     | 退職給付に係る調整累計額 | △224   |
| 繰延税金資産         | 40     | 非支配株主持分      | 5,849  |
| その他の他          | 308    | 純資産合計        | 62,202 |
| 貸倒引当金          | △84    | 負債及び純資産合計    | 76,610 |
| 資産合計           | 76,610 |              |        |

添付書類(3)

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金     | 額      |
|--------------------|-------|--------|
| 売上高                |       | 42,905 |
| 売上原価               |       | 34,168 |
| 売上総利益              |       | 8,737  |
| 販売費及び一般管理費         |       | 6,591  |
| 営業利益               |       | 2,145  |
| 営業外収益              |       |        |
| 受取利息               | 25    |        |
| 受取配当金              | 164   |        |
| 受取保険金及び配当金         | 90    |        |
| 持分法による投資利益         | 402   |        |
| スクラップ売却益           | 39    |        |
| その他                | 80    | 803    |
| 営業外費用              |       |        |
| 支払利息               | 56    |        |
| 為替差損               | 123   |        |
| 休止固定資産減価償却費        | 2     |        |
| その他                | 9     | 191    |
| 経常利益               |       | 2,758  |
| 特別利益               |       |        |
| 有形固定資産売却益          | 1     |        |
| 投資有価証券売却益          | 759   |        |
| 受取保険金              | 0     |        |
| 補助金収入              | 8     | 770    |
| 特別損失               |       |        |
| 有形固定資産売却損          | 4     |        |
| 有形固定資産除却損          | 41    |        |
| 減損損失               | 3,102 |        |
| その他                | 0     | 3,149  |
| 税金等調整前当期純利益        |       | 379    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 923   |        |
| 法人税等調整額            | △131  | 791    |
| 当期純損失(△)           |       | △411   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |       | 275    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |       | △687   |

## 添付書類(4)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本  |       |        |        |        |
|-------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 平成27年4月1日残高                   | 6,418 | 5,528 | 45,768 | △1,670 | 56,045 |
| 連結会計年度中の変動額                   |       |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |       |       | △596   |        | △596   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |       |       | △687   |        | △687   |
| 自己株式の取得                       |       |       |        | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                       |       | 0     |        | 0      | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —     | 0     | △1,283 | △0     | △1,284 |
| 平成28年3月31日残高                  | 6,418 | 5,528 | 44,485 | △1,670 | 54,761 |

|                                | その他の包括利益累計額          |              |                      |                       | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------|----------------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|--------|
|                                | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 平成27年4月1日残高                    | 2,057                | 2,262        | △196                 | 4,123                 | 6,007       | 66,176 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                      |              |                      |                       |             |        |
| 剰余金の配当                         |                      |              |                      |                       |             | △596   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失 (△)        |                      |              |                      |                       |             | △687   |
| 自己株式の取得                        |                      |              |                      |                       |             | △0     |
| 自己株式の処分                        |                      |              |                      |                       |             | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △1,721               | △782         | △28                  | △2,532                | △157        | △2,689 |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △1,721               | △782         | △28                  | △2,532                | △157        | △3,974 |
| 平成28年3月31日残高                   | 335                  | 1,479        | △224                 | 1,591                 | 5,849       | 62,202 |

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称 株式会社ネツレン・ヒートトリート  
株式会社ネツレン小松  
ネツレン・ユー・エス・エーInc.  
ネツレン アメリカ コーポレーション  
上海中煉線材有限公司  
塩城高周波熱煉有限公司  
広州豊東熱煉有限公司  
高周波熱錬（中国）軸承有限公司  
ネツレン・チェコ有限会社  
PT. ネツレン・インドネシア

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ネツレン・竜ヶ崎は、当連結会計年度において清算手続きが終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、連結範囲除外までの連結損益計算書については、連結しております。

##### (2) 非連結子会社の状況

会社名 株式会社ネツレン・名南  
ネツレン・メキシコ, S. A. de C. V.

連結の範囲から除いた理由

株式会社ネツレン・名南は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。また、ネツレン・メキシコ, S. A. de C. V. は、当連結会計年度において設立されましたが、当連結会計年度末では操業開始前であり、かつ重要性がないため、連結範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 7社

主要な会社等の名称

株式会社ネツレン・名南

株式会社ネツレン・ヒラカタ

高麗熱錬株式会社

ユーエスタタCO., LTD.

エヌティーケー精密アクスル株式会社

天津豊東熱処理有限公司

### (2) 持分法適用手続に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日はすべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)……当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産

(リース資産を除く)……定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債

の計上基準 ………退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額を定額法（10年）により按分し、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。



なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度まで「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は1,840百万円であります。

また、前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記していません。

なお、前連結会計年度の「電子記録債務」は発生していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 47,030百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途          | 種類                    | 場所                                  | 減損損失     |
|-------------|-----------------------|-------------------------------------|----------|
| 熱処理設備       | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等 | 当社茨城工場(茨城県ひたちなか市)及び寒川工場(神奈川県高座郡寒川町) | 1,809百万円 |
|             |                       | 当社尼崎工場(兵庫県尼崎市)                      | 582百万円   |
| 建設機械部品等製造設備 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具等    | 高周波熱錬(中国)軸承有限公司(中国山東省済寧市)           | 605百万円   |
| 熱処理設備等      | 同上                    | PT. ネットレン・インドネシア(インドネシア共和国西ジャワ州)    | 105百万円   |

当社グループは、資産を管理会計上の区分を基準に、主として工場単位（事業の相互補完性が認められる場合は、複数工場をひとつのグルーピングとする。）でのグルーピングを行っております。また、連結子会社は主として会社単位でのグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当社茨城工場（寒川工場を含む）、当社尼崎工場、高周波熱錬（中国）軸承有限公司（連結子会社）及びPT. ネットレン・インドネシア（連結子会社）においては、主要な取引先である国内外の建設機械業界からの受注が継続的に低迷したことなどにより、固定資産に収益性の低下が認められたため、その固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,102百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の資産別内訳は、建物及び構築物714百万円、機械装置及び運搬具1,341百万円、土地598百万円、建設仮勘定394百万円、その他53百万円であります。

なお、上記の資産グループのうち、当社茨城工場（寒川工場を含む）、当社尼崎工場及び高周波熱錬（中国）軸承有限公司（連結子会社）の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.4%で割引いて算定しております。また、PT. ネットレン・インドネシア（連結子会社）の回収可能価額は、正味売却価額としております。

#### （連結株主資本等変動計算書に関する注記）

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 44,713,930株      | —                | —                | 44,713,930株     |
| 自己株式  |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式  | 2,092,370株       | 778株             | 625株             | 2,092,523株      |

- (注) 1. 自己株式の増加778株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 自己株式の減少625株は、単元未満株式の買増請求による売渡し145株及び持分法適用の関連会社が当社の株式を売却したための減少480株であります。

## 2. 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|----------|----------------|----------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 298百万円 | 7.0円     | 平成27年<br>3月31日 | 平成27年<br>6月26日 |
| 平成27年11月6日<br>取締役会   | 普通株式  | 298百万円 | 7.0円     | 平成27年<br>9月30日 | 平成27年<br>12月4日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|----------------|----------------|
| 平成28年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 298百万円 | 利益剰余金 | 7.0円     | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月29日 |

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金は主に自己資金及び銀行借入でまかなっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引では一切行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金       | 14,674         | 14,674 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 11,905         | 11,905 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |        |    |
| 満期保有目的の債券        | 106            | 107    | 0  |
| その他有価証券          | 5,267          | 5,267  | —  |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 5,248          | 5,248  | —  |

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### (1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額244百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額     | 1,322円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失(△) | △16円12銭   |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 添付書類(5)

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目        | 金額     | 科目            | 金額     |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 24,253 | 流動負債          | 9,754  |
| 現金及び預金    | 10,311 | 支払手形          | 226    |
| 受取手形      | 1,078  | 電子記録債権        | 730    |
| 電子記録債権    | 2,734  | 買掛金           | 3,902  |
| 売掛金       | 6,831  | 短期借入金         | 1,210  |
| リース投資資産   | 27     | 1年内返済予定の長期借入金 | 400    |
| 商品及び製品    | 378    | リース負債         | 28     |
| 仕掛品       | 915    | 未払金           | 1,416  |
| 原材料及び貯蔵品  | 683    | 未払費用          | 782    |
| 前払費用      | 110    | 未払法人税等        | 283    |
| 繰延税金資産    | 379    | 賞与引当金         | 462    |
| 短期貸付      | 634    | その他負債         | 312    |
| 未収入金      | 146    | 固定負債          | 1,696  |
| 貸倒引当金     | 20     | 長期借入金         | 600    |
| 固定資産      | 34,446 | リース負債         | 55     |
| 有形固定資産    | 19,462 | 繰延税金負債        | 229    |
| 建物        | 4,377  | 退職給付引当金       | 603    |
| 構築物       | 277    | その他           | 208    |
| 機械及び装置    | 3,726  | 負債合計          | 11,451 |
| 車両運搬具     | 14     | (純資産の部)       |        |
| 工具、器具及び備品 | 112    | 株主資本          | 46,983 |
| 土地区画整理費   | 8,870  | 資本剰余金         | 6,418  |
| 一時仮勘定     | 55     | 資本準備金         | 5,528  |
| 無形固定資産    | 2,027  | 資本剰余金         | 1,535  |
| 特許権       | 1      | その他資本剰余金      | 3,992  |
| 商標権       | 0      | 利益剰余金         | 36,707 |
| 著作権       | 1      | 利益準備金         | 945    |
| 電話加入権     | 0      | その他利益剰余金      | 35,762 |
| 投資その他の資産  | 14,981 | 固定資産圧縮積立金     | 817    |
| 投資有価証券    | 5,376  | 特別償却準備金       | 6      |
| 関係会社株     | 9,284  | 別途積立金         | 33,406 |
| 出資        | 5      | 繰越利益剰余金       | 1,531  |
| 長期貸付      | 199    | 自己株           | △1,670 |
| 長期前払費用    | 34     | 評価・換算差額等      | 263    |
| その他引当金    | 205    | その他有価証券評価差額金  | 263    |
| 貸倒引当金     | △123   | 純資産合計         | 47,247 |
| 資産合計      | 58,699 | 負債及び純資産合計     | 58,699 |

添付書類(6)

## 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額      |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 32,236 |
| 売上原価         |       | 26,018 |
| 売上総利益        |       | 6,217  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 5,146  |
| 営業利益         |       | 1,070  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び受取配当金  | 923   |        |
| その他          | 191   | 1,114  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 28    |        |
| その他          | 22    | 51     |
| 経常利益         |       | 2,134  |
| 特別利益         |       |        |
| 有形固定資産売却益    | 1     |        |
| 投資有価証券売却益    | 759   |        |
| 子会社清算益       | 146   |        |
| 受取保険金        | 0     | 908    |
| 特別損失         |       |        |
| 有形固定資産売却損    | 0     |        |
| 有形固定資産除却損    | 6     |        |
| 減損損失         | 2,423 | 2,429  |
| 税引前当期純利益     |       | 613    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 514   |        |
| 法人税等調整額      | △190  | 324    |
| 当期純利益        |       | 289    |

## 添付書類(7)

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |         |       |           |         |        |         |         |        |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-----------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |           |         |        |         |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |         |        |         | 利益剰余金合計 |        |        |
|                         |       |       |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |        |        |
| 平成27年4月1日残高             | 6,418 | 1,535 | 3,992    | 5,528   | 945   | 806       | 8       | 31,906 | 3,349   | 37,014  | △1,670 | 47,291 |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |         |       |           |         |        |         |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |         |       |           |         |        | △596    | △596    |        | △596   |
| 当期純利益                   |       |       |          |         |       |           |         |        | 289     | 289     |        | 289    |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |         |       |           |         |        |         |         | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                 |       |       | 0        | 0       |       |           |         |        |         |         | 0      | 0      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |       |          |         |       | △8        |         |        | 8       | —       |        | —      |
| 特別償却準備金の取崩              |       |       |          |         |       |           | △1      |        | 1       | —       |        | —      |
| 別途積立金の積立                |       |       |          |         |       |           |         | 1,500  | △1,500  | —       |        | —      |
| 税率変更による積立金の調整額          |       |       |          |         |       | 20        | 0       |        | △20     | —       |        | —      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |         |       |           |         |        |         |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —     | —     | 0        | 0       | —     | 11        | △1      | 1,500  | △1,817  | △307    | △0     | △307   |
| 平成28年3月31日残高            | 6,418 | 1,535 | 3,992    | 5,528   | 945   | 817       | 6       | 33,406 | 1,531   | 36,707  | △1,670 | 46,983 |



|                             | 評価・換算差額等             |                    | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------------|-----------|
|                             | その他有<br>価証券評<br>価差額金 | 評価・換<br>算差額等<br>合計 |           |
| 平成27年4月1日残高                 | 1,952                | 1,952              | 49,244    |
| 事業年度中の変動額                   |                      |                    |           |
| 剰余金の配当                      |                      |                    | △596      |
| 当期純利益                       |                      |                    | 289       |
| 自己株式の取得                     |                      |                    | △0        |
| 自己株式の処分                     |                      |                    | 0         |
| 固定資産圧縮積立金の<br>取崩            |                      |                    | —         |
| 特別償却準備金の取崩                  |                      |                    | —         |
| 別途積立金の積立                    |                      |                    | —         |
| 税率変更による積立金の<br>調整額          |                      |                    | —         |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △1,688               | △1,688             | △1,688    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △1,688               | △1,688             | △1,996    |
| 平成28年3月31日残高                | 263                  | 263                | 47,247    |

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

（リース資産を除く）…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

無形固定資産

（リース資産を除く）…定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「投資その他の資産（前払退職給付費用）」として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生額を定額法（10年）により按分し、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

前事業年度まで「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は1,813百万円であります。

また、前事業年度まで「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は発生しておりません。

(貸借対照表に関する注記)

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 39,939百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |           |
| 短期金銭債権            | 1,048百万円  |
| 長期金銭債権            | 189百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   |           |
| 短期金銭債務            | 763百万円    |

(損益計算書に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 1,288百万円 |
| 仕入高        | 2,954百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 763百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 当事業年度期首<br>株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>株式数 |
|------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 | 2,091,890株     | 778株           | 145株           | 2,092,523株    |

- (注) 1. 自己株式の増加778株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 自己株式の減少145株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| たな卸資産        | 33百万円     |
| 有形固定資産       | 52百万円     |
| 無形固定資産       | 6百万円      |
| 投資有価証券       | 217百万円    |
| 貸倒引当金        | 13百万円     |
| 未払事業税        | 18百万円     |
| 賞与引当金        | 162百万円    |
| 退職給付引当金      | 358百万円    |
| 役員退職金未払金     | 1百万円      |
| PCB処理関連損失    | 57百万円     |
| 減損損失         | 1,031百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | 247百万円    |
| 税額控除の翌期繰越分   | 17百万円     |
| その他          | 60百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 2,281百万円  |
| 評価性引当額       | △1,240百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,041百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 特定資産買い換え     | △360百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △457百万円   |
| 退職給付信託設定益    | △70百万円    |
| その他          | △3百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △891百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 149百万円    |

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円、それぞれ増加しております。

### （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

### （1株当たり情報に関する注記）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,108円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 6円79銭     |

### （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

添付書類(8)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

高周波熱錬株式会社  
取締役会 御中

井上 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐藤 賢 治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映 男 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



添付書類(9)

会計監査人の監査報告書 謄 本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

高周波熱錬株式会社  
取締役会 御中

井上 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐藤 賢 治 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映 男 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高周波熱錬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 添付書類(10)

### 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

高周波熱錬株式会社 監査役会

常勤監査役 稲 垣 均 ⑩

社外監査役 浦 部 善 和 ⑩

社外監査役 吉 峯 寛 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、安定した配当を継続していくという方針に加え、業績に応じた利益配分を行うこととし、当社グループを取り巻く経営環境および財務の状況等を勘案のうえ、決定していくことを基本方針としております。

なお、原則として、「安定した配当」については、当面、年10円を下限とし、また、「業績に応じた利益配分」については、連結配当性向30%以上を目処としております。

当期の剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したものの、その主たる要因は、固定資産の減損損失の計上という特別な損失であること、また、当社の経営姿勢として株主還元を重視することに変わりはないことから、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 298,349,849円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金14円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了になります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者寺浦康子氏は、社外取締役の候補者であります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

### 取締役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                   | みぞぐち しげる<br>溝口 茂<br>(昭和28年9月1日) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成23年4月 当社常務取締役<br>平成25年4月 当社専務取締役<br>平成26年6月 当社代表取締役社長<br>平成28年4月 当社代表取締役社長、製<br>品技術本部管掌<br>現在に至る | 23,140株        | なし              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成26年6月に代表取締役社長に就任後、当社グループの長期経営ビジョン・第13次中期経営計画を推進するなど、経営全般の指揮および業務執行に対する監督の役割を適切に果たしてまいりました。</p> <p>また、経営課題を認識し、解決できる能力を有することから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                 |                                                                                                                                     |                |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 2                                                                                                                                                                                    | もと き しんじろう<br>元 木 信二郎<br>(昭和29年7月9日)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成26年4月 当社常務取締役<br>平成27年4月 当社常務取締役、IH事業<br>部長<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>広州豊東熱煉有限公司董<br>事長、高周波熱煉(中<br>国)軸承有限公司董事長                | 37,974株        | なし              |
| 取締役候補者とした理由<br>平成23年6月の取締役就任後、製品事業部、TQM推進本部、IH事業部の重要な役職を歴任するとともに、豊富な業務上の専門知識と経験を活かした高度な組織運営を推進することで、経営課題の解決に貢献してまいりました。<br>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。         |                                       |                                                                                                                                                                  |                |                 |
| 3                                                                                                                                                                                    | おお みや かつ み<br>大 宮 克 己<br>(昭和35年3月24日) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役、設備担当、<br>製品事業部長、調達本<br>部長<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>ネツレン アメリカ コ<br>ーポレーション代表取締<br>役社長、ネツレン・チェ<br>コ有限会社代表取締役社<br>長 | 11,912株        | なし              |
| 取締役候補者とした理由<br>平成24年6月の取締役就任後、IH事業部電機部、調達本部、製品事業部の重要な役職を歴任するとともに、豊富な業務上の知識や経験を活かし、国内外における事業拡大および収益性改善の推進により、経営課題の解決に貢献してまいりました。<br>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                  |                |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 4                                                                                                                                                              | ごう や じゅん いち<br>合屋 純一<br>(昭和30年12月28日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社取締役<br>平成27年4月 当社取締役、IH事業部副<br>事業部長、IH事業部熱処<br>理教育センター長、TQM<br>推進本部長<br>現在に至る<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ネツレン・ヒー<br>トトリート代表取締役社<br>長、PT. ネツレン・イン<br>ドネシア代表取締役社長 | 12,658株        | なし              |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                    |                                       |                                                                                                                                                                                         |                |                 |
| 平成23年6月の取締役就任後、IH事業部において熱処理受託加工部門を統括するとともに、豊富な業務上の専門知識と経験を活かし、国内外の同部門のさらなる事業発展を推進するなど、経営課題の解決に貢献してまいりました。<br>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                         |                |                 |
| 5                                                                                                                                                              | やす かわ とも かつ<br>安川 知克<br>(昭和38年1月6日)   | 昭和61年4月 当社入社<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社取締役、安全衛生・<br>環境担当、管理本部長<br>現在に至る<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>株式会社ネツレン・名南<br>代表取締役社長                                                                 | 14,485株        | なし              |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                    |                                       |                                                                                                                                                                                         |                |                 |
| 平成24年6月の取締役就任後、管理本部を統括し、業務上の知識や経験を活かして業務改革を推進することで、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。<br>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。                                 |                                       |                                                                                                                                                                                         |                |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                             | 所 有 する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 6                                                                                                                                                                         | むら た てつ じ<br>村 田 哲 之<br>(昭和34年12月29日) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成28年4月 当社取締役、事業開発本<br>部長、IH事業部営業部長<br>現在に至る   | 3,403株           | な し             |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成26年6月の取締役就任後、IH事業部営業部を統括し、豊富な知識と経験を活かし、国内外における拡販および収益性改善を推進することで、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。<br/>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                 |                  |                 |
| 7<br>※                                                                                                                                                                    | すず き たかし<br>鈴 木 孝<br>(昭和37年6月29日)     | 昭和60年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社製品事業部業務部長<br>平成24年4月 当社製品事業部業務部<br>長、調達本部副部長<br>現在に至る | 3,581株           | な し             |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>候補者鈴木孝氏は、新任の取締役候補者であります。同氏は、主に製品事業部の業務を通じた豊富な専門知識と経験に加え、国内外におけるサプライチェーンの構築を推進するなどの実績を有しております。<br/>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                       |                                                                                 |                  |                 |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 8                                                                                                                                                                                          | かわ きき かず ひろ<br>川 壽 一 博<br>(昭和25年6月5日) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成13年6月 当社取締役<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成24年4月 当社専務取締役<br>平成26年6月 当社代表取締役専務取締<br>役<br>平成27年4月 当社代表取締役専務取締<br>役、経営全般・知的財<br>産・技術協力担当、研究<br>開発センター管掌<br>現在に至る | 50,797株        | なし              |
| 取締役候補者とした理由<br><br>平成13年6月の取締役就任後、経営全般に携わるとともに、研究、開発、技術にお<br>ける特筆すべき業務上の知識と経験を活かし、新技術および新商品の開発を推進する<br>ことで、当社の経営課題の解決に貢献してまいりました。<br>以上のことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお<br>願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                          |                |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 9                                                                                                                                                                               | てら うら やす こ<br>寺 浦 康 子<br>(昭和45年10月16日) | 平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁<br>護士会）<br>平成18年10月 アメリカ合衆国ニューヨ<br>ーク州弁護士資格取得<br>平成22年3月 エンデバー法律事務所設<br>立、同事務所パートナー<br>弁護士<br>平成26年6月 当社取締役<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>エンデバー法律事務所<br>パートナー弁護士 | 1,469株         | な し             |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>平成26年6月の社外取締役就任後、弁護士としての専門的な知識と経験を活かし、当社とは独立した立場から提言や助言を行うことで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献してまいりました。</p> <p>以上のことから、当社の社外取締役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                  |                |                 |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者寺浦康子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
3. 候補者寺浦康子氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時までの就任年数は、2年となります。
4. 候補者寺浦康子氏と当社との間においては、取締役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役浦部善和および監査役吉峯寛の両氏が任期満了になります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

#### 監査役候補者

| 候補者番号                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                 | よし みね ひろし<br>吉 峯 寛<br>(昭和26年8月10日) | 昭和49年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>平成14年6月 同行執行役員<br>平成14年9月 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）常務執行役員<br>平成19年6月 国際投信投資顧問株式会社（現三菱UFJ国際投信株式会社）代表取締役副社長<br>平成19年10月 同社代表取締役社長<br>平成22年6月 同社代表取締役会長<br>平成24年6月 当社監査役<br>現在に至る | 1,796株         | なし              |
| <p>監査役候補者とした理由</p> <p>平成24年6月の社外監査役就任後、他社における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査を遂行することで、取締役会の意思決定の適正性確保に貢献してまいりました。</p> <p>以上のことから、当社の社外監査役として適任であると判断し、引き続き同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                             |                |                 |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 2<br>※                                                                                                                                                                                 | なかのたけし<br>中野竹司<br>(昭和43年8月11日) | 平成7年4月 公認会計士登録<br>平成18年10月 弁護士登録（東京弁護士会）<br>平成23年6月 中野公認会計士事務所設立、同事務所長<br>平成27年12月 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー弁護士<br>現在に至る<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>中野公認会計士事務所<br>長、石澤・神・佐藤法律<br>事務所パートナー弁護士 | 0株             | なし              |
| <p>監査役候補者とした理由</p> <p>候補者中野竹司氏は、新任の社外監査役候補者であります。同氏は、公認会計士・弁護士として専門的な知識と経験を有しており、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査を遂行する資質を有しております。<br/>以上のことから、当社の社外監査役として適任であると判断し、同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                |                                                                                                                                                                                |                |                 |

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者吉峯寛氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してから本定時株主総会終結の時点までの就任年数は、4年となります。
3. 候補者吉峯寛氏と当社との間においては、監査役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は、法令が定める額としております。
4. 候補者吉峯寛および候補者中野竹司の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
5. 候補者中野竹司氏と当社との間においては、監査役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、法令が定める額とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

#### 補欠監査役候補者

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                              | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 | 当社との特別<br>の利害関係 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| たか はし だい すけ<br>高橋大祐<br>(昭和55年2月27日)                                                                                                                                       | 平成17年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br>平成17年10月 真和総合法律事務所入所<br>平成26年9月 真和総合法律事務所パートナー弁護士<br>現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>真和総合法律事務所パートナー弁護士 | 0株             | なし              |
| 補欠監査役候補者とした理由                                                                                                                                                             |                                                                                                                           |                |                 |
| <p>候補者高橋大祐氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>以上のことから、当社の監査業務に弁護士としての専門的な知識・経験等を活かしていただきたいと考え、同氏の選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                           |                |                 |

(注) 候補者高橋大祐氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏と当社との間においては、監査役の就任時において、当社定款の定めにより、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、法令が定める額とする予定であります。

以上



# 会場ご案内図

所在地 東京都品川区東五反田二丁目17番1号  
オーバルコート大崎マークウエスト15階 当社会議室



- \* 大崎駅北改札口下車 徒歩5分  
(JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、りんかい線)
- \* 駐車場および駐輪場はございませんので、お車・自転車等でのご来場はご遠慮ください。